

# 王滝村 議会だより

平成28年  
10月号



9/30 森林鉄道に乗って保育園と王寿会との交流会が行われました

27年度決算認定他	.....	2P	~	7P
一般質問	.....	8P	~	12P
木曽広域連合議会定例会報告他	.....	13P	~	14P

No.133

# 27年度決算 一般会計8,576万円の黒字

一般質問には西村、立花、三浦の3氏が登壇

9月定例会は13日に開会し、27年度決算認定・28年度補正予算等の村提出22議案をすべて原案どおり可決。2日目の23日には3名が一般質問を行い閉会した。

## 28年度一般会計・特別会計 補正予算

9月定例会に上程された一般会計の補正予算は、歳入面では普通交付税算定額と決算余剰金等を計上し、歳出面では、企画費や商工費などで、補正での対応が必要とされる事業の計上となった。

その結果、一般会計の補正額は1億8604万円で、補正後の一般会計予算総額は21億1012万円となった。

### 【一般会計における主な事業】

木質バイオマス資源の持続的活用による再生可能エネルギー導入計画策定

(国の間接補助事業で補助率は10/10)

観光事業者支援事業として、宿泊者への優待券を発行。



九合目まで登れるようになった御嶽山王滝口

## 平成27年度一般会計 決算認定

平成27年度一般会計決算額は歳入総額21億9,627万7千円、歳出総額20億8,794万2千円で次年度へ繰り越す財源を除いた実質収支は8,576万9千円の黒字決算となった。

### 【歳入決算】

歳入決算額は対前年度比2.5%減の21億9,627万7千円となった。財源別決算状況については、自主財源が32.2%、依存財源が67.8%となっている。自主財源は対前年度3,186万6千円減の7億741万6千円で、これは田の原観光路線バスの収入減、県道除雪使用料の民間委託による皆減が影響している。依存財源は対前年度2,394万3千円減の14億8,886万1千円となったが、これは復興基金創設補助金の皆減、過疎債の借入れが減少したことが主な要因となっている。

また、一般会計の収入未済額は、3,204万円を不納欠損処理したことにより対前年度3,171万円減の2,396万円となった。

### 【歳出決算】

歳出決算額は対前年度比2.2%減の20億8,794万2千円となった。緊急雇用創出事業により物件費の増や新規特目基金への積立金の増などがあったものの、普通建設事業費の減少や学校トイレ改修工事の皆減、公営企業会計への補助金が通常ベースになったことが減少の主な要因である。

主要事業及び事業成果

(千円)

事業名 【補助金事業名】	事業実施成果	事業費 (内補助金)
王滝村営住宅古民家再生事業 【元気づくり支援金事業】	古民家の再生工事を実施し、空き家を活用したサテライトオフィスを誘致すると共に、村内の子どもの課外学習の場や村民向けのコミュニティスペースを設置し、魅力ある地域づくりを進めるための拠点施設とした。	12,936 (4,606)
王滝村防災・観光アプリケーション整備事業 (H26繰越事業) 【地方創生先行型交付金事業】	御嶽山噴火災害からの復興への取組として「防災対策」と「風評被害からの観光再生」の2つの新たなツールの開発を行い情報発信の強化を図ることができた。	11,880 (11,880)
王滝村小水力発電・送電設備設置工事 (H26繰越事業) 【グリーンニューディール基金事業】	災害時に避難施設(保健福祉センター・保育園)への電力確保を図るため農業用水路へ小水力発電設備を整備した。	10,044 (9,422)
地域おこし協力隊事業 【全額特別交付税措置済み】	地域振興や活性化を図るため8名の隊員を雇用。任期後に定住定着出来るよう生業の創出を目的とした活動も行った。	30,526
地域展覧バス運行負担金	木曾町生活交通システム「三岳・王滝線」運行負担金	13,399
障害者自立支援給付事業 【障害者自立支援給付費負担金】	障害を持っている方が、地域社会で安心して生活を営めるための支援を図ることができた。	26,473 (19,379)
滝越地区公衆便所新築工事 【電源立地地域対策交付金事業】	滝越地区に公衆便所を新設し、観光やイベントに来た人が利用できるようになり、利便性が向上した。	16,200 (14,000)
消費喚起型プレミアム商品券発行事業 (H26繰越事業) 【地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業】	国の交付金を活用してプレミアム商品券1,500セットを発行することにより地域の消費喚起を図ることができた。	18,667 (3,500)
王滝村プレミアム商品券発行事業	村単費により1,200円券1,000セット、6,000円券1,000セットを販売し、地域の消費喚起を図ることができた。	18,895
県外者向けプレミアム商品券事業 (H26繰越事業) 【御嶽山噴火災害復興基金充当事業】	県外者向けプレミアム商品券を発行することにより、県外者への誘客及び村内経済の活性化が図られた。(発行実績5,921セット)	20,208 (20,208)
新滝遊歩道修繕工事	経年劣化により歩行が困難となった木製の階段と橋を補修し、安全に歩行できるようになった。	6,696
観光産業風評被害対策コンサルティング事業 【緊急雇用創出事業】	王滝観光総合事務所のホームページのブランドサイト化、跡見学園女子大学の現地調査、王滝中学校の東京PR事業の支援により、風評被害の軽減を図った。	12,000 (12,000)
瀬戸川橋梁修繕工事 【社会資本整備総合交付金・過疎債事業】	車輦通行が容易になり、交通の安全が確保された。	13,468 (13,467)
村道1号線橋梁修繕工事(H26繰越分) 【 " 】	車輦通行が容易になり、交通の安全が確保された。	14,462 (13,232)
村道41号線道路改良第1工区工事 【 " 】	車輦通行が容易になり、交通の安全が確保された。	37,044 (36,978)
村道41号線道路改良第2工区工事 (H26繰越分)【 " 】	車輦通行が容易になり、交通の安全が確保された。	22,529 (20,585)
村雇用の学習支援講師事業 【過疎債ソフト事業】	村単独教員5名、スクールカウンセラーを配置しきめ細やかな教育が行なわれた。	14,080 (11,100)
観光施設事業会計補助金	公営企業観光施設事業会計C/F不足額補填	23,300

## 【結語】

### 齋藤代表監査委員

1 王滝村の財政運営の健全化に向けて、平成27年度末の財政調整基金の残高は、14億9,103万円と前年度比2,410万円の減少となっているが、一般会計が保有する特目基金（水と緑のふるさと、御嶽山噴火災害対策復興、公共建築物等整備保全、奨学金）の残高合計は4億1,531万円と3億6万円の増加となっている。

地方債残高については、一般会計決算19億3,515万円で前年度に比べて4,710万円減少、公営企業債等含めた総額も6,386万円減少となるなど削減が進んでいる。

しかしながら、少子高齢化に伴う社会保障関係費の増加を始め、社会資本の老朽化による保全費用など財政環境は厳しくなることが予測されるところである。

このため、村民の理解と協力を得ながら、最小の経費で最大の効果が上げられるよう事業検証を行い、スクラップアンドビルドを図るとともに、確実な収入確保と無駄の排除に努め、より一層の行財政基盤の強化に努められたい。

2 一般会計の収入未済合計額は2,396万円で、前年度に比べ3,171万円減少しており、このうち大口滞納者については、長野県地方税滞納整理機構に移管したことによる調査結果及び時効による債権消滅等の理由により3,204万円を不納欠損処理したことによるものである。

今後とも公平な負担と自主財源の確保の観点から収入未済の解消と新たな発生防止に努められたい。

### 立花監査委員

27年度の決算審査にあたり、各会計の決算書・関係諸帳簿類の提出を受け、各担当課長・係から説明を受けた。証拠書類等は特に大きな問題はなく、課の所管事務事業について系統立てて話を聞くことができ有意義であり、特に主要事業については丁寧な説明をしていただいた。

その中で3点ほど、意見を述べたい。

#### 1．不納欠損額の処理について

不納欠損額の生じた原因及びその処理について、一監査委員として遺憾はないが、行政としては住民感情に配慮した説明を行っていただきたい。

#### 2．事業の成果に対する評価について

##### (1) 各担当の自己評価

課独自に作った概要書に沿って、職員配置や予算に対する決算額を中心に事業の内容・成果等を説明いただいた。それにとどまらず、その予算・決

算・職員配置が適正であったのか、自己評価されるとよいのではないかと。その報告を作成することで、組織の再編成や職員の適正合理的な配置が行われるのではないかと考える。

##### (2) 事業成果が目に見えてわかる資料

予算を使って何かを作る・整備する、その過程の資料は揃っている。しかし、その後の状況については「整備された」「困難が解消された」とは書いてあるが、どのように活用されたかが見えにくい。特にソフト事業については写真・図表・利用率等の数字で示してほしい。

3．長期振興計画や総合戦略計画の実現についてある担当課の事業の中に「担当課だけでは解決できない問題」という説明があり、それは当村の抱える最大の問題点であることは明白のものだった。その解決のために村民が知恵を絞って「長期振興計画」や「総合戦略計画」を作成している。決定的な打開策ではないにしても、いくつかの手段が案として出されている。この5ヶ月間には、実施に向けた動きが見られない。手をこまねいているのではなく、できることから早急に着手していただきたい。

昨年度の指摘事項のうち補助金の会計事務については「補助金を受けた団体の職員が会計事務に当たるようにした」「通帳の保管場所を会計室に移した」など、一部改善があったことの報告を口頭で受けた。噴火災害以降、国や県から相当額の補助金を受けている現状もあるため、今後はそういう団体への監査も念頭に置くべきと考えている。



平成27年度一般会計決算審査の様子

## 平成27年度一般会計決算認定質疑

問（田中）決算審査総括について

一般会計の現年課税分、滞納繰越分を合わせた村税の徴収率は83.7%とあるが、これは滞納繰越額を算入した時の数値であり、不納欠損処理の結果、一般的に言われる当村の村税の徴収率としては決算統計に示されている97.9%という認識で宜しいか。

答（総務課長）お見込のとおりだ。

問（田中）歳入のうち使用料・手数料が対前年度比 56%と落ち込みが大きい理由は。

答（総務課長）田の原線定期バスの料金収入と県が負担する県道の除雪費の減が主なものだ。

問（田中）県民森林税の事業消化が大きく遅れていると言う報道があるが村の場合はどうか。

答（経済産業課課長補佐）村の場合は間伐、緩衝帯整備を計画通り実施した。ただ、大北森林組合の問題で森林組合が施業する事業が28年度にずれ込んでいるということを知っている。

問（田中）いわゆる「ギークハウス」と呼称されているが、「古民家再生事業により空き家を活用したサテライトオフィスを誘致し、移住促進、子供の課外学習の場や村民のコミュニティスペースを設けた」とあるが、改修後の建築意匠からは古い建物の外観雰囲気を残したとはとても思えない。信学会が管理運営の主体のようだが、計画通り運営が立ち上がったのか。

答（村長）寺子屋事業など評価も高く、27年度事業としてはまずまずの立ち上がりだったと評価している。ただ、今年度に入り改善を図らなければならない幾つかの課題を抱えている。

問（田中）緊急時に福祉センター、保育園に電力を供給するグリーンニューデール事業の一環として整備した水力発電も普段は商用電源と共用して利用しているかと思うが、水力発電の取り入れ口のゴミの除去等の管理はどうしているのか。



ギークハウスで信学会のビデオ講座を視聴しながら学習に励む中学生と高校生

答（村おこし推進課長補佐）取水口は福祉センター脇にあり、普段の管理を福祉健康課でみている。

問（田中）巡回バスの利用者が前年対比 12.3%と落ち込みが大きい特別な理由があるのか。

答（総務課長補佐）利用人数については毎年度変動がある。巡回バスのような補助交通システムは村としても非常に重要と認識しており、今年度の当初予算で巡回バスを1台増やす予算を既に認めて頂いている。利用者が使い易いきめの細かいダイヤ構成がカギになると考えている。

問（田中）主要事業及び事業成果について

先程も取り上げたが、「王滝村村営住宅古民家再生事業」だが事業目的は最前の質問にあるとおりで、県の「元気づくり支援金事業」を使って12,936千円の全体事業費になっている。土地、建物本体の取得は当該年度前に行われて、この事業費に含まれていないかもしれないが、南側の斜面や倉の用地など本事業とは直接関係がない、いわば余分な用地も買収したように当初から感じている。現に28年度に入り斜面崩壊の保護工事も施工されている。

答（総務課長補佐）土地の取得は所有者との協議で筆ごとに買い上げと決まったもので結果的に当該範囲を買収した。

問（田中）御嶽山の噴火対策事業として観光アプリケーション整備ということで全額交付金を受けて11,880千円掲載されているが内容は。

答（村おこし推進課長）御嶽山の防災情報をスキー場来場者を含む入山者のスマートフォンに発信できるシステムで防災の他に観光再生、と地域情報の発信力の強化を目的とするものだ。

問（田中）「絆助成事業」のうち民間の団体が採択となった事業は何か。

答（村おこし推進課長）スポーツ公園の林鉄路線の伸長とりんどう平別荘地の道路周囲の環境整備に資する機器購入だ。

問（田中）企画費として掲載されている「グループウェア・メールウィルスチェック機能追加委託業務」とは何か。

答（総務課長補佐）メールやり取りの中で日常的に膨大な数で入ってくるスパムメール（迷惑メール）を監視し排除するシステムだが、この種のセキュリティは「いたちごっこ」の感があり、今後も対応は必要になると思う。

問（田中）高齢者生活福祉センター（高齢者生活支援ハウス）について現在4世帯5名の方が入居し、おもに夜間、休日の当直費として2,677千円の村費が使われている。この施設は介護保険制度が始まる前からのもので、現在の高齢者福祉の基本概念とは随分乖離した現状になっていると前々から考

えている。現在の制度では自立できる高齢者に対する国の支援はほとんどなく、しかも村のこの施設の場合、入居者が永年に亘り固定化して言えば既得権化してしまっていることが問題だ。特別養護老人施設の入居基準は介護度3以上と厳しくなり、経費は民間施設なら月15～16万円、一般有料老人施設なら約20万円以上というのが一般的だと聞いている。例えば同居家族がないとしても中にはきちんとした収入のある子供達もいる自立できる老人のほんの一握りの方が村の手厚い支援を継続的に受けていることは、厳しくても一人で頑張っている独居老人も大勢居られる小さな村の福祉の公平性からして如何なものか。村長も自身の就任前からの継続事業として思い切った改革は難しいものがあると思うが益々厳しくなる高齢者福祉の今後を見据えると現状のままで良いとは思わない。

**答（福祉健康課長）**当初は緊急避難的な短期入所施設としての役割を想定したものだと思ったと思うが、現状はご指摘のとおりだ。一年ごとの更新という事で家族との話し合いや村の住宅への転居のことも仕向ける努力もしているが、言い出しにくいのが現状だ。空き室が出て申請があった時点で判定委員会により入居の可否を決定する仕組みだが、ご質問の趣旨に沿ったような入居の基本マニュアルがない現状では福祉の公平性に照らしてきちんとした制度ににわかに改正することは現に生活居住者が居る現状では至難だ。

現状の課題を検証し、新しい制度として切り替えられるのか抜本的な論議は必要だと感じている。

**問（田中）**御嶽山噴火により失業した方々を対象とした緊急雇用創出事業のおおむねの評価について伺う。

**答（村おこし推進課長）**補助制度に従って9事業者から申し込みがあり、1年という制約はあったものの、14人が雇用され、現在も5人の方が継続雇用されている。あくまでも緊急避難的な制度で限界もあるが一定の評価をしている。

**問（田中）**同じ緊急雇用の事業として観光総合事務所のホームページのリニューアル、や女子大学による現地調査やPRが12,000千円で載っているのはなぜか。

**答（村おこし推進課長補佐）**緊急雇用事業には2つの種類があり、この事業は落ち込んだ観光事業全体について風評被害を防止したり、新たな観光戦略を練るもので結果として観光事業者の雇用環境を守るという趣旨だ。

**問（田中）**地域防災計画の見直し御嶽山噴火による計画の見直しは当然として土砂災害警戒区域等については法改正に伴う見直しなのか。ハザードマップはあるのか。



10/2 長寿を祝う会に大勢のみなさんが  
元気にご出席されました

**答（総務課長）**この事業は、平成26年度からの繰り越し事業で土砂防法の改正によるものでなく、全体の見直しになる。ハザードマップのデータは県が持っているが、現在製本化されたものはない。火山対策編は県火山災害防止対策協議会編との調整、整合を図った内容になるものと考えている。

**問（西村）**高齢者生活福祉センター事業費267万円余について

この施設は、あくまでも短期の入居を想定して作られたものと理解しているが、実態は衆知のごとく長期にわたる入居が続いていて村民からも疑問の声が上がっていることは承知していることと思う。あまりにも不公平ではないかとの声もあり、望ましいこととは思えない。ここは一度リセットして本来の形に戻すべきではないか。

**答**開設当初は目的に沿って運用されていたために空き室もあったが、一部の議員からの指摘を受けて空き室を埋めていき、現在のような形になった経緯がある。ご指摘はそのとおりであるが、今後村の人口が減少していき高齢者が増えていくなかで、施設を拡充する、あるいは新たな施設を建てるなどを実行していくほうがいいのではないか。現在検討しているわけではないが、早いうちに検討に入りたい。

**問（西村）**行政においては公平性と透明性が担保されなければならないことは言うまでもないことと思う。村民の間に疑心暗鬼を生まないようにしてもらいたい。検討することは結構だが、早いうちに検討して実施に向けて進めてもらいたい。

## 一般会計補正予算質疑

バイオマス発電事業について

問（田中）企画事業費のうち木質バイオマス資源の資源量や供給体制を調査・検証する「再生可能エネルギー調査委託事業」の100%特定財源として13,286千円を計上している「イオン環境財団補助金」とは何か。

答（村おこし推進課長補佐）環境省と経済産業省がイオン財団に基金を造成しており、財団を通じた国の間接補助金と認識している。

問（田中）前回の議会全員協議会では出資希望会社が共同して資源調査を行うとの説明だったが、違うのか。それとイオン財団は事業者にはならないですね。

答（村おこし推進課長補佐）財団はあくまで補助金を支出する機関です。

問（田中）この13,000千円の調査でバイオマス発電プラントが稼働できるか否か分かるのか。

答（村おこし推進課長補佐）この調査は王滝村を中心にした地域の資源量の調査とそれをいかに集積して搬出するかの検証実験を行うもので発電プロジェクトの可否まで及び調査ではない。

問（田中）また、前回の全員協議会の説明に戻るが、「資源を直接燃焼させるのとガス化して燃焼させるのでは必要な資源量が大きく変わる」とのことだったが、この調査ではこの辺とも関わるものと理解しても良いですね。

乗馬観光について

問（田中）同じく企画費で1,222千円の「地域おこし協力隊支援機関業務委託料」を「建物等新設増築工事」にそっくり組み替えした補正予算になっているが。この補正予算の意図をもう少し分かり易く説明されたい。

答（村おこし推進課長）「支援機関業務委託料」というのは協力隊任務期間を終えた者が起業なりして地元定着するための支援金で一人当たり100万円であり、当初で2人分200万円を予算化したが、滝越地区での乗馬観光のための管理建物等に電気、水道などの設備工事が必要になり、支援金の一部を組み替えて対応するものだ。

問（田中）この「支援金」というのは起業すれば一人当たり100万円全額現金で交付されるものなのか。

答（村おこし推進課長補佐）100万円は限度額で起業等に認められる費目も限定されている。当初は乗馬観光の親会社にこの経費を委託して事業推進する計画がうまく推まず、このような予算の組

み替補正となった。

問（田中）予算組み替えの趣旨は概ね分かったが、内容的には設備は協力隊の所有になることが分かっただけで他の点は課長答弁、補佐答弁ではいかにも曖昧としていて理解・納得し難い。私が知りたいのは、この工事の施工主体はどこで、協力隊の資産形成に何故村営工事として予算執行しなければならないか、資金の流れはどうなるのかという単純なことだ。この事業には乗馬コースなど色々の課題がほかにもあるようだが、村もアドバイザー・支援者として大きな責任がある。一番の問題点はこの乗馬観光事業が議会内でさえ一定の議員が未だに「村の事業である」と主張していることなどに象徴されるが、住民への情報開示、理解がほとんど進んでいないことかと思う。課題を順に明らかにして協力隊員及び地元住民との理解の形成に努めて問題の解決に努めて欲しいことを要望して一先ずこの関連の質疑は次回以降に送りたい。

観光事業者支援事業による優待券の発行について

問（西村）これは、今まで県の補助により実施されてきたキャンペーンと同じシステムで実施されるものと理解してよいか。また券の払い戻しなどはどうなるか。

答（村おこし推進課長）今までと同様のシステムで実施していく。余った券の払い戻しも同様の取り扱いとなる。

問（西村）3月議会でも指摘したように、規則を平然と破るモラルのかけらもない事業者がいる。あまりにひどいものは公表するなどの制裁措置が必要ではないか。真面目に実施している施設が馬鹿を見るようなことは容認できない。

答（村おこし推進課長）冬のキャンペーンで問題のあった施設については、この夏のキャンペーンへの参加を遠慮してもらうなどの対応をした。説明会を実施する中で、規約についての同意書の提出をお願いするなどの対応をしていきたい。



山林に残っている未利用材等が木質バイオマス発電の燃料になります

# 一般質問「そこが知りたい」

本文は答弁も含め質問者の執筆をもとにしています

## スキー場の営業について他 西村祥夫

### 1. スキー場の営業について

問 スキー場を運営する御嶽リゾートにおいては、シーズンの開幕を控えた重要な時期に、支配人以下、運営の中枢を担う社員3名が辞職すると聞いた。また、他の社員の中に追隨する動きがあるとも聞く。営業継続のために村が多額の出費をしているなかで、あらたな信頼関係の構築は簡単ではないと思われる。このような事態を招いた一ノ本社長の責任は非常に重いと言わざるを得ない。8月に来村したとも聞くが、どのような説明を受けたのか。安定した運営ができるのか非常に危惧されるが、村の補助金と貸付金に係るチェック体制を含めて、村の取り組みと今後の見通しについて村長の考えをお聞きしたい。

答 中枢の3名が退職するというところで、運営に対する不安材料と認識している。マックアースについては外資系ファンドとの提携により危機的状況は脱したと聞いている。高速系の練習コースが国内においても他にはないことから、中国での冬季オリンピック開催に向けて練習コースとしての価値があるということで、マックアースグループから排除されることはなくなったと聞いている。

問 村としてのチェック体制はどのようにしているのか。また、補助金と貸付金の執行状況はどうなっているか。

答 チェックは、毎月の中旬と月末に総勘定元帳により実施していく。運営に直接かかわっていくようなことは上下分離方式、また指定管理制度の趣旨からも控えたいという気持ちに変わりはない。ただ、定期的にチェックしていく中で意見を言うことはできる。補助金については、7月に満額を執行している。貸付金については、今まではなかった共通前売り券の売り上げ配分があったこと、マックアースとの関係が良好ではなかった日本ケーブルへの修繕費の支払いが、村の仲介によって前払いから後払いに変更されたことなどから資金の運用に余裕ができたため、実行はされていない。

問 一ノ本社長が8月に来村したと聞くが、来シーズン以降の運営についての話し合いはされたのか。

答 引き続き運営をやりたい気持ちはあると思っている。これについては別の問題として考えていきたい。

### 2. 地域おこし協力隊について

問 滝越で行われている馬牧場については、地区住民の期待も大きなものがあったと聞くが、現在では強く危惧する声もある。事業化に向けた経緯、土地の利用にかかわる許認可等について、現状と今後の見通しを含めて説明いただきたい。また、飼料となる草の収集に他の隊員が従事しているが、事業との関係性はどのようになっているかお聞きしたい。

答 昨年来、隊員の支援をいただいている蓼科の乗馬牧場から滝越地区で同様の事業をおこないたいとの要望があり、村としても借地申請等で協力してきた。希望する土地については一部に民地があり、すでに借地をしている企業もあったことから調整に時間がかかっている。コースの整備にも相当な時間がかかることが予想され、来春以降の開業を目指しているが、その時期は未定となっている。心配されている馬の飼育については、放し飼いが基本であり、寒い蓼科で20年間の飼育実績があることから9月には保健所の許可も下りている。飼料となる草の収集を他の隊員が行っている点については、もともと村内の一人暮らし世帯などの支援として実施した草刈りが多くの方からの要望に対応しきれなくなったこと、刈った草を馬の飼料に使わせてもらえればということから牧場の隊員も手伝っているのが実情であり、草刈りはあくまでも福祉事業の一環として行っているものである。



草刈り作業等オープンへ向けて準備がすすむ  
2240スキー場

問 草刈りは別に飼料集めでもいいと思う。要望が多くて対応しきれずに怒られたといった話も聞いているが、牧場のことも含めて村民に分かりやすく周知を図っていくことが村の役目ではないか。一生懸命にやっている隊員に対するフォローをしっかりやってもらいたい。

冬の飼料の確保については大丈夫か。

答 冬の飼料については、スキー場の草刈りで出るものを保存して使用することを考えている。飼育について村民から心配をいただいているが、十分な実績もあることから大丈夫と思う。

問 スキーシーズンに多くの期待をかけられないことから、新たな観光コンテンツとしても期待される場所であるが、いずれにしても村民により分かりやすく周知をし、理解を深めていくことが大切だと思う。頑張っている隊員のやる気を削がないように十分な対応をしていただきたい。

## やらまいかプロジェクトについて他 立花裕美子

### 1. やらまいかプロジェクトについて

問 瀬戸村政3期目の2年が経過したが、村長公約に掲げてあったやらまいかプロジェクトについて 村長自身の2年間の自己評価と今後の展望を伺いたい。

答 もう2年半すぎた。これは地域おこし協力隊の提案で平成25年に原点を立ち上げた。第4次長期振興計画に沿う中で見える化を目指して数値表を村民に示し現状把握し、より発展的な後期計画へ行くためのものとしたと考えた。財政再建の後、ターニングポイントとしてポジティブで創造的な村づくりへと新規事業を柔軟かつ迅速にやる地域おこしネットワークをつくるためのプロジェクトとして立ち上がったものである。県も協力していただき、取り掛かろうとしていた時に26年9月の噴火が起こった。平成26・27・28年と向かうべきエネルギーが噴火対策へ向かってしまった。その中でも『やらまいかプロジェクト』として後期計画や総合戦略の委員に入っていたいたし、ふるさと村民にも参画していただいて策定した。計画は作って終わりではないので、1つずつどう進めていくかが今年から始まった。評価の段階に至っていない。26年4月から村おこし推進課を立ち上げた。今後どう有機的に効果的にしていくか。2年半、プロジェクトは始まったが結果見えていない。計画はやっていくべきと考える。

問 各課長の認識と取組について伺いたい。

答(総務課長) 各課長共通認識である。長期振興計画・総合戦略に掲載されていて、提案いただいたものである。まず、この計画策定に加わってもらったこと、これこそがやらまいかプロジェクト。従前から委員には村民・関係機関の方に入っていたいただいている。今後も、行政がやるべきこと、協働してやることを住み分けして、やらまいかプロジェクトで実施していく。取組状況は今年度から新たに実施していることもある。各担当課で取り組んでいる。

問 このプロジェクトは村おこし推進課が仕掛けるものとの認識か。

答 26年度段階でどういう形で組織するか、プロジェクト推進室が要るだろうという認識だった。今、それが村おこし推進課が統括してやるということで具体化したと思う。

問 長期振興計画と総合戦略の中には、予算の必要なものと必要でないものがある。予算が必要でないものについて、一村民として担当課に話を持ちかけた。一つの課では担当者が同じような思いでいてくれてやらまいかプロジェクト的な会議を開いてくれた。しかしもう一つの担当者は「今やっていこうとしている」「そんなに急がなくてもいい」という返事だった。柔軟に迅速に実施するためのプロジェクトと答弁いただいているが、このことについて村長はどう思うか。

答 各課でやっている部分もあるし、これからやらなければならない部分もある中で、課長にはこれをバイブルとして進めるため、やり方は任せている。滞っているのは噴火対応のためということを理解いただきたい。また途中から新規に入ってきた事業もある。



昨年行われた総合戦略会議の各部会では、やらまいかプロジェクトの一環として、大勢の村民の方に参加していただきました



10/9に開催された第5回森林鉄道フェスティバルの様子。林鉄の軌道にも絆事業が使われています

**答（村おこし推進課長）** 今、27年度の事業評価を取りまとめている。また、観光DMOでは村民とともに取り組んでいる。少しずつ事業展開しているところである。

**まとめ** いつも「もう半年」という質問をすると「まだ半年」との答弁である。予算が必要なもので、本年度予算化された事業もある。それが半年経った今、まだ執行されていない。担当者が業務過多なのも手順が必要なのも知っている。しかし村民の暮らしやすさ、福祉という点を考慮しての予算化である。村側が噴火対応による遅れをご理解いただきたいと言われるのなら、こちらでもできるところから早急に取り掛かっていただくよう、願います。

## 2. 決算審査意見への対応について

**問** どのような形で対応していくのか伺いたい。

**答（総務課長）** 本定例会で27年度決算について認定を受けた。9月2日講評の時、村長から若干述べた。審査意見は、重く受け止めているが、すべて一朝一夕にはできない。スピード感が重要なのは認識している。今まで以上に横のつながりを持ち、職員一人ひとりが住民と同じ目線で対応していく。しかし行政がすべてを一手に引き受けては、地域が成り立たないリスクが伴う。やらまいかプロジェクト等で住民の声を聞き、風通しのいい村づくりを心がけたい。

**まとめ** 今回この質問をしたのは、8月に行われた監査委員研修会で、決算審査意見について行政側がどのように対応していくか、確認してチェックするのが議選の監査委員の役割との講師の言葉に共感したからである。一年間の村の予算の執行状況や会計処理について、4日かけて監査を行い意見をまとめるが、それに対し村が次年度どのように動いてくれたのか、見届ける必要があると感じている。全体的には課長答弁のとおり鋭意努力

していただき、いくつか項目あるので細かい部分については、その改善策について会計管理者からできれば文書にて報告いただきたい。

## 3. 村HP（ホームページ）について

**問** 更新状況について現状を伺いたい。更新の頻度・内容について村長はじめ担当課長の事故評価を伺いたい。課題とその改善策について伺いたい。

**答（総務課長）** 役場だよりや広報おうたき等紙ベースの情報発行時と、職員募集や村道通行規制等臨時の時に更新している。村の顔であり、今より頻度高い方がいい。一部のコンテンツに掲載場所がわかりづらい箇所や古いものもあり、改善の必要がある。村長、課長も同じ認識である。現在のトップページは平成21年度に担当職員とデザイナーで構成、及第点と認識している。課題としては人材確保と担当者のスキルアップ、情報発信の必要性、問合せに対する迅速な回答である。また読み上げソフトの導入、色合い等使い易さの向上も必要。各課担当職員を決め更新頻度の向上とチェック体制の強化を図り、すぐ対応できるものには対応していく。

**まとめ** 6月に質問通告したができずに今回質問している。6月にチェックした時より随分更新されていた。村行事の古いものが削除されたり、選挙人名簿が20歳以上と記載されていたものが18歳以上に更新されていた。質問通告を行ったことで改善されたのは評価したいが、まだ古い情報も見られたので改善されたい。

## 4. 絆事業について

**問** 平成26年度から始まった事業だが、実績、成果と課題について伺いたい。



上条区は絆事業で溝口川にりっぱな木橋を架けました



二子持地区は絆事業でモダンなデザインの  
ゴミ収集箱を設置しました

**答（村おこし推進課長）**地域活性化につながるコミュニティ事業として26年度から開始したもの。26年度は行政区7団体・公的団体4団体、27年度は行政区4団体・公的団体2団体、28年度は行政区4団体・公的団体3団体。3年間で24事業となっている。いずれも地区住民や各団体が、知恵と工夫により地域を盛り上げようとし採択されたもの。この事業によって地域の活動や生活の利便性が図られたり、共同作業を行うことにより絆や積極的に地域活動に関わる気持ちの芽生えが現れている。事業実施後も事業が受け継がれているか、コミュニティ活動衰退しないように村も向き合う必要がある。コミュニティ活動の健全化は地域の活性化に不可欠。今後も多くの村民に参加いただくことが課題と考える。

**問** 事業の殆どがハード事業だが、新たに備品を購入したとか広場の増設という事業について、追跡調査や報告は受けているか。

**答（村おこし推進課長）**具体的に報告は受けていないが使われている。広場はまだ継続事業である。

**問** 報告会は考えていないか。また、ソフト事業にも利用できることをもっと周知または推奨すべきではないか。

**答** 報告会は今後考えていきたい。ソフト事業については実施要項を精査して周知したい。

**まとめ** がんじがらめにするために報告会の実施を求めているのではない。他の区がどのような事業に取り組んでいるのか、参考になればとの思いである。実施に向け検討いただきたい。

## 5. ふるさと村民について

**問** 年度ごとの実績（登録者数の推移・村との関わり方）について伺いたい。

**答** 村の活性化を進めるため、26年12月から制度化募集開始した。26年度115人、27年度151人、28年度29人、合計295人が登

録。村民証を発行し、Tシャツの村民価格での販売、リフト招待券送付をした。ふるさと村民だよりとメール発信を計10回。ふれあい運動会や水と緑の感謝祭への参加。総合戦略へのアンケート協力、メールによる提言もいただいている。

**問** ふるさと村民だよりは27年8月が最後で、この1年1ヶ月発行されていない。ふるさと村民制度そのものの考え方は評価している。ふるさと村民になられた方々の期待も大きい。「王滝村の役に立ちたい」との声を聞く。それにどう応えていくか。それが今年度のアドバイザー制度だと思う。

村内公共的団体と連携した地域づくり協働事業を目指すため、今年度当初予算に旅費（54万円）が盛り込まれているが、執行状況はどうか。

**答（村おこし推進課長）**ふるさと村民を対象とした外部人材活用制度を導入し、村おこしアドバイザーとして6名に数回来ていただく旅費を予算化した。また、それとは別にふるさと村民管理システム導入事業を予算化しており、9月1日からネットによる会員登録ができるようになった。このシステムによって一斉に情報発信ができるようになったので、これに合わせてアドバイザー募集していきたい。よって予算執行はこれからである。

**問** 村内公的団体へのこの制度の周知は行われているか。

**答（村おこし推進課長）**まだできていない。

**問** もし6名のアドバイザーが決まったとして、村内公共的団体とのコーディネートはどのようにするのか。

**答（村おこし推進課長）**村おこし推進課で調整する。

**問** 今後どのように進めていくのか。



まめの希会は絆事業で「おうたきかるた」  
を作成し、各家庭に配布しました

**答（村おこし推進課長）** 今後も随時募集し、王滝村の魅力を広く情報発信する広報マンや実行委員になっていただく。景観整備事業への参加等、村へ来ていただき交流人口の拡大につながる企画を立案実施、また村への政策提案もしていただきたい。限定クーポン券の発行やふるさと納税についても行いたい。

**問** この事業は村おこし推進課地域交流係担当か。

**答（村おこし推進課長）** 各課取り組めるものはやっていただき、とりまとめ窓口は地域交流係である。

**まとめ** 少子高齢化の進む当村にとって、ふるさと村民制度は大きな希望でありわくわくする事業である。担当課、役場職員、公的団体、村民みんなを巻き込んで充実した制度となるよう取り組んでいただきたい。

## 村道滝越線について他 三浦征弘

### 1. 村道 滝越線について

**問** この道路は道幅が狭く、見通しも悪いため対面の時どちらかがバックしなければならない区間が多くある。不便であるが瀬戸村政10年で1mも拡幅しないが今後も同様な考えか。

**答** 拡幅の計画はありません、維持補修はやっていく予定です。

**問** この問題は地区懇談会でも出ている。そして私は全線を言っているのではない。日向淵 小谷沢付近である。一番金のかからないのは側溝にフタをすることだ。スキー場に3億円くれている。住んでいる人が困っている。村や議会がやってくれなければ私は県などに直訴します。県道486線だから。

**答** 現在のところフタの計画もありません。県道486線は氷ガ瀬付近までで全線ではない。

**まとめ** こんな答弁はない。こんな政治もない。拡幅はスキー場方面や田の原方面をやっているが肝心な住んでいる滝越方面をやらぬ理由はない。

### 2. 乗馬観光について

**問** 改めての伺いです。具体的に何の問題が未解決であるか。又開業は何時頃か。又 この問題は村がやるのではなく、隊員と馬会社がやるものであると議長を含む5人の議員が言ったが村長も同様の考えか

**答** 開業は（いつになるか）未定である。又村の施策としてやるものではありません。

**問** 「村の施策としてやるものではない」その意味や論理が全くわからない。今は村と馬会社が共同でやっている、村がやるから審議もする、隊員の任期が切れれば完全に馬会社のものとなる一違いませんか。

**答** 村の施策としてやるものではありません。

**まとめ** 全く奇怪な話だ。（国からの補助があるにしても）村がやるから審議する、村がやるから滝越に（課長補佐が）説明に来たのだ。隊員も村に雇用されている。それでいてこんな話ってない。

### 3. バイオマス発電について

**問** これについて現時点のことを教えていただきたい

**答** 全員協議会で話しているとおりである。

**問** 村が直接やるのか。昭和30年頃のスキー場のように。それとも土地を提供するだけの企業誘致だけなのか。

**答** 微妙なものもあり、その辺をご理解してもらわねば災いが生じる。

**議長** どのようなやり方がまだ決まっていない。

（質問は）決まってからで良いではないか

**問** 1000万円程の調査費ももっているじゃないか。隠す必要がない。村長は固定資産税が入る—と言ったがそれは企業誘致 となる。

**まとめ** 全員協議会で説明があっても聞いていけないものではない。村は地方公共団体であるからだ。隠さねばならないものではない。やり方によっては大変な問題を含んでいる。ある市町村ではカネがかかると取りやめになったり、結論までに3年かけるところもある。これからしても王滝村が出来る問題とは思えない。



試験的に引き馬で営業を始めた乗馬体験。

馬上姿が凛々しい協力隊の重光さん(写真左)と倉橋さん(写真右)

(松原スポーツ公園にて)

# 木曾広域連合議会第3回定例会

開催日時 8月30日(火) 10:00~

## 1. 議事日程

会期の決定 8/30~9/2 4日間とするほか13件

## 2. 発議第1号 木曾広域連合議会委員会条例の一部を改正する条例

議会運営委員会の定数を8人から9人に改正するもの

## 3. 行政報告

郡内、国内情勢

リオ五輪・御嶽海の現況・来年度予算編成への要望活動

## 4. 各常任委員会報告

## 5. 一般質問

「木曾広域連合事業の今後について」(木祖村古畑節行)

## 6. 認定第1号

平成27年度木曾広域連合一般会計決算の認定について

歳出ベース 2,881,898千円(前年比97.9%)  
ほぼ昨年並み

## 7. 認定第2号

平成27年度木曾広域連合介護保険特別会計決算の認定について

歳出ベース 3,863,066千円(前年比93.8%)  
歳入、歳出とも昨年を若干下回った

## 8. 承認第2号

専決処分の承認を求めることについて

「木曾広域連合事務局設置条例」の一部について規約の変更に伴い「行政不服審査会の設置及び運営関すること」を加える専決処分

## 9. 報告第2号

損害賠償の額の決定の専決処分報告について

愛知県一宮市においてイベント開催中に発生した車両物損事故の損害賠償

賠償額198千円

## 10. 議案第25号

「木曾広域連合分担金条例」の一部改正について

公共土木事業の事務に架かる分担金の負担割合の率を一部引き下げる

## 11. 議案第26号

一般会計補正予算(第2号)補正額13,832千円を追加、総額4,135,102千円にすることについて。主として情報事業の繰越金の一部を基金化する。道路橋梁点検業務の増加、測量機器の整備など

## 12. 議案第27号

介護保険特別会計補正予算(第2号)補正額105,121千円を追加して総額4,262,412千円にすることについて。主として支払準備基金への積み立て及び国、支払い準備基金への返還金。

上記案件についてはいずれも原案通り可決された。

## 【全員協議会】

○木曾広域連合議会委員会条例について

・議会運営委員会の構成人員の増についてこれまでの経過説明があった。

○「地方公共団体の財政の健全化に関する報告」に基づく資金不足比率の報告について

・健全化基準に該当する資金不足はなかった。

○新焼却炉の建設現況について

・木曾町町営プールの除却工事完了 9月16日に本体起工式を行う



9/24 木曾広域連合が主催する「水源の森応援隊」が王滝村で開催されました



## 請願と陳情

9月定例会で審議された請願・陳情等の採択・不採択状況は下記のとおりです。

「義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願書」(採択)

「国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める請願書」(採択)

「子ども・障がい者等の医療費窓口無料化を求める長野県への意見書の提出を求める陳情」(採択)

「私立高校に対する公費助成をお願いする陳情書」(採択)

「奨学金制度に関する要請」(採択)

以上請願・陳情・要請5件を採択し、関係機関へ意見書を提出した。

## 王滝村教育委員会委員選任

王滝村教育委員会 教育長選任

任期満了に伴う王滝村教育長に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、栗空氏が議会の同意を得て選任された。(新任)

住所 王滝村3259番地1

氏名 栗空 敏之

任期は

平成28年10月1日から

平成31年9月30日まで。



栗空敏之 新教育長

王滝村教育委員会 委員選任

任期満了に伴う王滝村教育委員会委員に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、植木氏が議会の同意を得て選任された。(再任)

住所 王滝村4092番地2

氏名 植木 雅史

任期は平成28年10月1日から

平成32年9月30日まで。

### < 編集後記 >

御嶽山の噴火から2年が経ちました。木曽地域への一般観光客の入り込みは、一部を除いて予想を上回る減少となっているようです。中でも王滝村が最も大きな影響を受けているように感じます。スキー場も大きな不安要素を抱えながらの運営となります。

今年は気候の変動が極端なものとなって、大きな自然災害が各地で起きました。せめてこの冬は普通の冬であって欲しいと願うばかりです。(西)

## 議会日誌

### 6月

26日 郡消防ポンプ操法大会(王滝村)

27日 木曽南部直轄砂防推進協議会総会(上松町)

28日 例月出納検査(5月分)

30日 郡議長会(木曾町)

### 7月

1日 木曽御嶽山合同安全祈願式(木曾町三岳)

7日 小中学校授業参観

13日 御嶽山噴火災害犠牲者慰霊碑建設のあり方懇談会(木曾町三岳)

15日 議会報132号発行

20日 県南部国道連絡会総会(飯田市)

21~22日 全国森林環境税創設促進議員連盟第23回定期総会(岐阜県・高山市)

25日 例月出納検査(6月分)

26日 県際交流協議会総会(上松町)

27~28日 御嶽神社例大祭

29日 7月臨時議会・第5回全員協議会

### 8月

2日 郡町村議会議員総会(上松町)

7日 大御神火祭(木曾町)

15日 村成人式(村公民館)

18日 社会福祉協議会理事会(村保健センター)

22日 8月臨時議会

22日 木曽広域連合議会

25日 例月出納検査(7月分)

26日 町村監査委員研修会(安曇野市)

29日 木曽南部土砂防災ネットワーク議員連盟役員会(大桑村)

30日 木曽広域連合議会第3回定例会

31日 御嶽山噴火災害犠牲者慰霊碑建設小委員会

### 9月

2日 平成27年度決算審査(講評)

4日 第27回福祉・健康の集い(保健センター)

4日 「おんたけ市民のもり菱の小道」植樹際(名古屋市民休暇村管理公社)

8日 第6回全員協議会

9日 木曽寮敬老会

10日 松越地区講祖本社際

13日 議会9月定例会(1日目)

23日 議会9月定例会(2日目)